

1 昭和37年8月28日 火曜日、鳥取県公報(号外) 第65号

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

監査次

◇監査公告 定期監査の結果公表

監査公告

鳥取県監査公告第十四号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第一百九十九条の規定に基づき、昭和三十六年度にかかる左記機関

の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和三十七年八月二十八日

同
鳥取県監査委員 松本利治
荻原治郎

一 本機関の組織機構は二部一係で、場長以下一四名が各種試験、研究、調査に努めていた。
研究部門別の活動状況等は次表のとおりであつて、このうち担当職員の内業(場内試験、研究、調査業務)の外業(場外同上)の実績は前年度と大差はないが、

監査個所 同 堀江実藏
林業試験場 同 昭和三十七年三月十七日
中海干拓事業所 同 四月十六日
水産試験場 同 二十三日
農業試験場 同 三月二十六日
農業講習所 同

林業試験場 昭和三十七年三月十九日監査

監査委員 同 松本利治
荻原治郎

同 堀江実藏

研究資料等の集計事務に延九〇〇人程度労務を雇用して処理している。

しかし、年度中途で研究員が一名転出したこと等によ

り試験結果のとりまとめが遅れがちであるので、運営の合理化に努めるとともに、県は研究員の充実について検討されたい。

部門別担当職員数調	研 究 費		千円	研究費補助者	職員數	人	人	人	人	内業	三十六年度	前年度実績
	研究費	研究費										
経営部	一八四	(一)	七五五	一九一	一一一	二	二	二	二	一八四	一〇〇	一〇〇
森林経営	一八四	(一)	五四六	一三一	一一一	二	二	二	二	一八四	八八	八八
森林防災	一八四	(一)	三六四	二二六	一一一	一三一	一三一	一三一	一三一	一八四	六六	六六
育林部	一八四	(一)	二四〇	(一)	二一	二	二	二	二	一九一	二九〇	二九〇
森林保育	一八四	(一)	二四〇	(一)	一	一	一	一	一	一三四	二三五	二三五
特殊林産物	一八四	(一)	二四〇	(一)	一	一	一	一	一	一八二	八三	八三
計	一八四	(一)	九一四	二四〇	二四〇	二四〇	二四〇	二四〇	二四〇	二二六	二二六	二二六
			七一	九一四	九一四	九一四	九一四	九一四	九一四	一八二	一八二	一八二
				七一	七一	七一	七一	七一	七一	一九一	一九一	一九一
					七一	七一	七一	七一	七一	一三四	一三四	一三四
						七一	七一	七一	七一	一九一	一九一	一九一
							七一	七一	七一	一九一	一九一	一九一
								七一	七一	一九一	一九一	一九一
									七一	七一	一九一	一九一
										七一	七一	一九一
											七一	七一

備考 研究員には場長を含み、カツコ内は両部兼務職員の内書

二 大山マツの自然交配種子の実用性検定試験を三十三年度から五ヶ年計画で本場で実施し、生長の点においては試験結果をみているが、現地造林及び採種による同種類の育成については今後の課題となつてゐるのでさらに努められたい。

三 前回も指摘しているとおり、スギの「ハチカミ」に関する調査研究の結果、生活虫等は発見しているが、これに対する防除等につき一層努力されたい。

四 前年度に引き続き、海岸砂地造林について保育、肥沃度の栽培試験等を行つてゐたが、年度中途に担当職員が転出のため、分析検討が未処理となつてゐたので、早急にとりまとめて試験結果の効率利用に努められたい。

五 施設設備の整備については逐年配慮されているが、

本年度純県費四七五千円をもつて林木育種研究室(一四坪)を新築整備したほか、焼却場の新設、集水池排水路工事及び事業費五〇〇千円(国補二分の一)で試験器具購入等施設設備の整備に努めていた。さらに森

林防災、木材利用部門等の試験設備の充実、標本展示室等の整備についても検討されたい。

また、実験室に換気孔の設置、既存建物に雨樋の修理を要する箇所等もみうけられるので維持管理に留意されたい。

六 予算の執行、經理出納その他事務処理につき次の点留意されたい。

- (1) 一場の事業は、その性質上、四月下旬より十二月初旬に集中しているので、これに対する予算の令達は適期に行うこと。
- (2) 物品出納簿の整備に努めること。
- (3) 調査人夫出役の確認を正確にすること。

中海干拓事業所 昭和三十七年四月十六日監査

監査委員 松 本 利 治

同 堀 荻 原 治 郎 藏

一本年度施行した建設工事の状況は

同 荻 原 利 郎
監査委員 松 本 利 治
(境分場) 昭和三十七年二月 十九日監査

以上であつて工事は年度内に完了していた。
二 本事業は昭和四十年度完成を目指し、前年度に引き続き事業を実施している。本年度の基本工事は、年度当初四一、七〇〇千円の事業計画であったが、干陸計画を促進するため一二、一〇〇千円の追加を要請して工事の促進に努力していた。
従来附帯工事は、国補二分の一県四分の一の割合で施行していたが、三十六年度より建設工事(基本工事及び附帯工事)として全額国庫負担により措置され、工事の進捗率は基本工事四三、八%、附帯工事二四%である。
なお干陸完了地区の飛砂が甚しいので、この防止のためにも、事業費の確保に努めて早期に完工するよう格段の努力されたい。

水産試験場

同 秋 久 黙 藏
同 堀 江 実
同 同
同 堀 荻 原 治
同 堀 江 実
同 荻 原 治
(本場) 昭和三十七年四月二十三日監査
監査委員 松 本 利 治
→組織機構等について
本機関の組織は、庶務係、海洋部及び生産化学部の二部制のほか境分場で運営している。
職員は場長以下二三名で、本場一名、境分場に二名を配置しているが、生産化学部主任は場長の事務取扱になっていた。
このうち、破砕職員は八名(場長及び分場長を含む)、試験船乗組員は九名で、監査時現在、境分場の研究員が転出により一名欠員となっていた。
本年度、沖合漁場開発試験としてマス資源の調査を計画したが、國際情勢の変化により、当初計画を変更してサンマ流網漁業試験による資源開発に努めたほか、

(1) 基本工事

内訳

五三、八〇〇、〇〇〇

第一工区

堤塘土事 一、一八三米 八、七〇一、〇〇〇

機械器具費その他 五五四、〇〇〇

第二工区(A区)

堤防工事 六一七米 八、六五七、〇〇〇

幹線排水路工事 三五九米 二、〇八二、〇〇〇

埋立工事 一一、四五三立米 二四六、〇〇〇

機械器具費その他 一、三一〇、〇〇〇

第二工区(B区)

堤防工事 八一七米 三〇、五七三、〇〇〇

埋立工事 一五四、三三三立米 三三、二四〇、〇〇〇

機械器具費その他 一、六六七、〇〇〇

道路新設工事 四〇〇米 五六〇、〇〇〇

工事雑費 五三八、〇〇〇

合計 一二、三〇五、〇〇〇

(2) 附帯工事

合計

堤防工事 八一七米 三〇、五七三、〇〇〇

埋立工事 一五四、三三三立米 三三、二四〇、〇〇〇

機械器具費その他 一、六六七、〇〇〇

道路新設工事 四〇〇米 五六〇、〇〇〇

工事雑費 五三八、〇〇〇

合計 一二、三〇五、〇〇〇

00442
(第3種郵便物認可) 4

昭和37年8月28日 火曜日 鳥取県公報(号外) 第65号

00445

(第3種郵便物) 司

昭和37年8月28日 火曜日 鳥取県公報(号外) 第65号

沿岸漁業試験、浅海増殖試験等各種試験、研究、調査を実施して本県水産業振興のため努力していた。しかしながら、現在二隻の試験船により各種試験等を実施するが、乗組員の充実については、本年度一名増員されたとはいえた絶対数の不足が認められ、円滑な効率的な操業が困難で試験操業日数も短縮せざるを得ない実情にあるので、これが充実強化につき関係当局は検討考慮の要がある。

なお、試験操業に従事する労務者雇用に関する県の現行制約は、業務の実態及び現下の労働事情よりして現地には不適と認められ、漁船員の獲得に困難している実情であるので併せて検討されたい。

二 沿岸漁業振興試験について

(1) 沿岸漁業振興試験として前年度より引き続き、ベニズワイ底刺網、イカ一本釣漁業試験を実施していた。ベニズワイ底刺網漁業試験は、前年度試験結果を基礎に、漁場水深を拡大して相当の成果をあげていたが操業が冬期の荒天時期であるため出漁が制限され

意されたい。

なお、テングサの施肥試験の方法については検討をするものと考えられる。

四、三朝養魚場については、昭和三十六年八月一日に施設(管理舎及び化室二棟五四、七五坪、養魚池二八面延三九〇、八〇坪等)を東伯郡三朝町に対して無償譲渡していた。

五 境分場

(1) 沖合漁場開拓試験について

從来から継続実施していたマス漁業試験は、前記のとおり本年度よりサンマ流網漁業試験に切り替えて、試験船だいせんと隠岐島附近の海域につき調査(五航期延四七日)を実施していた。

春漁期(四月~六月)は一反当たり一三五尾の漁獲率を掲げて採算可能な見透しを得ていたが、反面、秋漁期(一月~二月)は不振で、今後研究すべき多くの課題を残しているので、これが原因究明に努めて本県沖合漁場開拓に一層努力されたい。

(2) 水産物利用加工試験について

乾燥剤による簡易乾燥法の試験研究を行い、実験上では成果を上げているが、大量の製品化については検討を要する点が残されているので、今後の努力が望まれる。

また、この試験を行うため、いか七三箱(二九二kg)を購入しているが、これにより生産されたするめは一四、二五kgに過ぎない。この受払状況は、は握困難であったので、明確にするよう留意されたい。

六 施設設備の整備について

(1) 試験船鳥取丸の老朽化による代船建造については、前回も述べたとおりであるが、実現していかつた。とりあえず、三十七年度に大修繕を行うとともに、操業の安全度を図るために、魚群探知機及び無線設備を整備する計画であつた。

(2) 分場の網の手入場は狭く、作業に困難をきたしておらず、実験諸施設も極めて貧弱であるので、これらの整備充実を検討されたい。

ること、及びズワイガニの漁獲時期であるため漁価が安いこと等、種々問題点が残されているようであるので、これが解決策に努めて漁場開拓に努力されたい。

(2) 単県事業として、エビを目的としたカゴ網漁業試験を実施していたが、漁具には耐久性があり、沿岸漁業として今後の試験結果が期待されるので一層努力されたい。

(3) 各種試験研究の成果については、早期にとりまとめて沿岸漁業振興諸施策への反映に努められたい。

三 浅海増殖試験について

前年度に引き続き、イワノリ、テングサの増殖試験を主体に、浅海水面の利用試験を実施していたが、施設不充分なため計数的な試験効果の確認が困難な状態につた。

しかし、三十七年度において事業費二、一〇〇千円(国補三分の一)をもつて施設整備する計画で予算措置がなされているのでこの施設の効率的活用につき配

00446

(第3種郵便
物 認 司)

昭和37年8月28日 火曜日 鳥取県公報(号外) 第65号

(3) 使用不能の漁具運搬用オート三輪車は本年度売却

処分し、三十七年度で軽四輪トラックを購入することになつてゐた。

(1) 過年度分未収金(三朝養魚場分)四〇、二五〇円の早期収納に格別の努力をすること。

(2) 調定事務の促進を図ること。

(3) 漁獲物の引継ぎ、または、試験船燃料の受払事務整理は一層正確を期すること。

(4) 庁舎敷地境界を明確にすること(本場分場とも)。

(5) 建物に雨樋のないものが多い。至急取り付けて建物の保全をはかること(分場)。

東伯分場 昭和三十七年一月 七日監査
西伯分場 昭和三十七年一月二十二日監査
監査委員 松原利治郎 同 堀江実蔵

同 堀江実蔵

一 組織機構等について
監査日現在職員は場長以下五五名で、この配置状況は、

本場三八名(内準職員八名)、東伯分場一一名(内準職員一名)及び、西伯分場六名(内休職一名)で、前年度より一名減となつてゐる。

本検閲は県下唯一の農業に関する試験研究機関として施設整備と相まって運営体制が逐次強化されているが、

全般的に研究職員の不足が認められる。

さらに、病害虫発生予察事業による補助職員の配置及び園芸科長欠員による措置、ほ場の県有化、または三

十七年度で移転計画の西伯分場の充実等につき関係當

農業試験場

本場 昭和三十七年三月二十六日監査

監査委員 松本利治郎 同 堀江実蔵

局の検討善処が望まれる。

二 事業活動について

前年度同様、各種試験、研究を実施しているが、これを大別してみると、予算額は国庫補助事業によるもの

一二、二六二千円(麦類指定試験費四、五二七千円含む。)と、単独事業九、六三七千円(うち前年度繰越分

五〇〇千円含む。)で、総額は二一、八九九千円である。

このうち、監査時現在本機関で執行したもので、八、七〇〇、〇四六円のほか、人件費等県庁費で二〇、〇

六〇、六四三円、その他主務課より予算令達を受けたもの三九、三五〇円を支出している。

これらによる試験、研究は、本場施設のほか県下各地に試験地を設けて試験研究に努力しているが、前述のとおり、職員の充実強化と、さらには農業近代化への推進並びに本県の特殊性等も充分考慮して、総合試験場として本機能を發揮するよう格段の努力をされたい。

各科別の業務概況は次のとおりである。

1 作物科

00447

(第3種郵便
物 認 司)

昭和37年8月28日 火曜日 鳥取県公報(号外) 第65号

2

園芸科

担当職員は前回も述べたとおり科長は欠員で、場長の事務取扱いのほか、研究員一名、準職員一名で運営しているが、科長の専任配置については、

(1) 主要農作物原種決定試験を前年度に引き続き実施しているほか、水稻、麦の現地試験を、それぞれ十一ヶ所に委託し、地域適応性及び普及地帯の検討を行い、これにもとづき一四品種の奨励品種を決定しているがこの普及状況は五六・九%であつた。

さらに有望品種の選定に努めるとともに、関係機関との連携を緊密にして普及指導に格別の努力を望む。

(2) 農業経営の省力機械化に伴い、水稻の直まき栽培、耕起試験、葉剤除草方法等耕種改善に努めて、いるが、省力機械化に対応するためには多くの課題が残されているので、さらに有効適切な成果をあげるよう一層の努力が望まれる。

さらに検討考慮されたい。

本年度試験研究として鳥取市湖山の試験地で、砂丘畠地帯における長芋、早堀甘藷にたいする灌漑試験(単県事業費一〇〇、〇〇〇円)及びそ菜栽培試験(単県事業費一五〇、〇〇〇円)を実施していった。

また事業費一三四、〇〇〇円(国補二分の一)で、

西伯郡名和町に試験地を設けて、大山山ろくを対象としたてん菜栽培試験に努めていたが、三十七

年度は国庫補助金が打切られる見込みのため継続実施することが困難視されるので、試験結果の効率利用を図るために予算措置について検討配意の要が認められる。

3 病虫科

(1) 本年度における病害虫発生予察事業は、本場ほか八ヶ所の觀察所(事業費全額国庫補助)と巡回観察により主要病害虫の発生予察をしたのをはじめ、いもち病、二化めい虫を主体とする防除適期

試験(事業費二分の一国補)は場を県下四五ヶ所に設けて、病害虫の早期発見と情報の提供に努めていた。また、地区予察員の定員八名のうち、専任職員は四名で、他は兼務の形で配置しているが、業務運営に支障をきたしている実情につき、検討善処されたい。

(2) 土壤線虫検診事業は三十四年度より五ヶ年計画で実施中で、当年度は前年度に引き続き、主要畑作地帯における土壤線虫について調査していたが、計画面積一三、五〇〇ヘクタールに対し、三十六年度末の検診実績は四、六〇七ヘクタール(三四・一%)である。

本年度は、県下三二地点につき畠一、八五九ヘクタール、果樹園一九一ヘクタールを対象に、土壤線虫の種類、密度及び被害度などの調査に努力していくが、こたが検診の促進を図るとともに、防除対策の確立に一層努力されたい。

4 土壤肥料科

施肥改善事業の土壤採取は本年度をもつ終了し、三十六年度採取した東伯南部地区の二、一〇〇ヘクタール分の分析中であった。

この土壤調査(分析)にもとづいて行なわれる現地施肥標準試験は、継続中のもの七ヶ所と本年度土壤採取した二、二〇〇ヘクタール分が未完了となつて、いたが、これにたいする三十七年度予算措置がなされていない。過去数ヶ年間継続実施した試験を完結し、試験結果を効率に利用するためにも未完了分の試験研究については遺憾のなげよう配意を望む。

(1) 地方保全調査事業として、本年度は、東、中部海岸砂地畠一、八〇〇ヘクタールの調査を実施したのを始め、現地改良試験地六ヶ所を設けて土壤区分し、生産力阻害原因の探究に努めていた。

本事業は、三十四年度より十ヶ年計画で実施中で、県下畠地対象面積一四、三〇〇ヘクタールのうち

5 低位生産科

(1) 本年度より四ヶ年の計画で、一、一八四千円

(国補二分の一)の事業費でもつて、酪農を主体とした協業集団化飼育について試験検討していたが、三十六年度は基礎的調査期間に終り、今後の

6 経営科

(1) 本年度より四ヶ年の計画で、一、一八四千円(国補二分の一)の事業費でもつて、酪農を主体にした協業集団化飼育について試験検討していたが、三十六年度は基礎的調査期間に終り、今後の

(2) 試験結果に期待が多い。積極的な試験研究を望む。

(2) 和牛経済性に関する研究を本年度から三ヶ年計画で実施予定のところ、本年度をもつて打ち切りとなつてはいたが、本県和牛と農家経済のあり方は、極めて重要な問題と思われる所以、この予算措置について検討考慮の要がある。

(3) 前年度に引き続き、有畜農試験を実施し、その成果をあげていたが、この普及指導について一層の配意を望む。

7 農機具科

小型トラックターの湿田用構造、及び麦栽培様式の改善を行なうため、三ヶ所で現地試験を行なつて七た。また、前年に引き続き、大型トラックターによる水田深耕試験については、作物科、土壤肥料科の合同で二〇〇千円の事業費をもつて、三ヶ所の試験地と三ヶ所の調査試験田を設け、耕法に関連する栽培条件等について試験研究を実施しているが、一貫作業へ接近するための試験並びに地域に即した機

械設備の選定等について一層の努力を望む。

8 肥料検査室

肥料検査費四二〇千円（財源全額手数料）をもつて、駅頭、倉庫等における立入検査または依頼検査、分析等肥料の取締に努力してはいたが、従来、業務運営のあい路であつた分析設備（炎光、分光、光度計）を三十七年度に導入し、整備充実する運びとなつていたことは結構である。

なお本年度実施した肥料検査、その他成分分析件数等は次表のとおりである。

年 度	区 分		三 五 年 度		三 六 年 度 (三 七 ・ 二 末)	
	件	数	手	数	件	数
計			肥料業者登録			
検			同 新 登 記			
査			件	数	件	数
一 三 屯	一 〇	一 七	一 〇	五 五〇〇	一 五	三 〇〇〇
九 五 五 〇	九 五 五 〇	五 五 〇	一 二	三 七 五 〇	一 一	二 五 〇
三 六 三 三 〇 〇	三 八 三 八 五 〇	三 〇 〇	四 七 〇 五 屯	三 五 二 八 七 五	三 七 〇 八 七 五	三 七 〇 八 七 五

10

9

東伯分場

本機関は、国の指定試験地として、西日本に最適する二条大麦の育種試験と病理育種試験（全額国補）を八名で、単県事業として、水稻中、晚種栽培試験と秋太臣の優良品種選定試験を二名で実施しているほか、病害虫発生予察員一名を配置して、試験研究に努力していたが、次の点について検討考慮されたい。

(1) 病理育種試験のための実験室の整備は一部の準備を除いて終了しているが、ほ場は狭いので、試験研究に困難性が認められるうえ、病害試験のための隔離ほ場を必要としているのでほ場確保につき検討考慮されたい。

(2) 分任出納員の設置が適切と思われる。

西伯分場

職員は、監査日現在、分場長以下六名（うち常農夫一名休職）で、分場長は農産加工所長代理を兼ね、このほか、農産加工所職員（主事）二名が当分場を

兼務し、うち一名が分任出納員を兼ねている。

本年度の試験、研究は、加工用そ、菜を中心とした各種試験研究に努めていたが、最近実科生の入所減または常農夫の休職等に伴い、ほ場管理に検討の要がある。

本機関は、三十七年度に移転する計画で、諸般の準備が進められていたが、これを機会に整備充実した試験研究機関として活動できるよう一段の配慮が望まれる。

三 施設整備について

施設設備の充実は逐年配意されているが、本年度は事業費三、三二三千円で、ほ場（約二、四九二坪）購入に努力していたほか、一部国有地（約二八〇坪）についても払下げ確保に努めていた。

また事業費五七五千円で東伯分場実験室を整備するとともに、事業費一、〇〇〇千円と前年度繰越分五〇〇〇円をあわせて本場ほ場の幹線排水路、幹線道路工事等を施工中であつたが、繰越分については、早期に着

15 昭和37年8月28日 火曜日 鳥取県公報(号外) 第65号 (第3種郵便物認可)

科別 項目	年 度	実 科		
		計 画 A	時 間 数	実 績 B
C C (A+B)	三十一年度	一〇〇	一〇〇	一〇〇
実 験 講 習 計 算	二年	一一〇	一一〇	一一〇
その他の 実 験 講 習 計 算	三年	一一〇	一一〇	一一〇
農 林 省 案	四年	一一〇	一一〇	一一〇
本 科	五年	一一〇	一一〇	一一〇
	六年	一一〇	一一〇	一一〇
	七年	一一〇	一一〇	一一〇
	八年	一一〇	一一〇	一一〇
	九年	一一〇	一一〇	一一〇
	十年	一一〇	一一〇	一一〇
	十一 年 度	一一〇	一一〇	一一〇
	十二 年 度	一一〇	一一〇	一一〇
	十三 年 度	一一〇	一一〇	一一〇
	十四 年 度	一一〇	一一〇	一一〇
	十五 年 度	一一〇	一一〇	一一〇
	十六 年 度	一一〇	一一〇	一一〇

(註) カッコ内は計画に対する実績の率

昭和37年8月28日 火曜日 鳥取県公報(号外) 第65号 (第3種郵便物認可) 14

工して事業の効率化を図るべきである。

なお、本場の敷地及び場の殆んどが民有地のため、逐年買収して県有化を図つてはいるが、試験は場としてのば、場整備ができないので未買収部分の早期取得方につき考慮されたい。

四、經理出納その他事務処理につき、次の点留意されたい。

(1) 試験は場の借用契約(砂丘畑地灌漑試験)及び試験委託契約(てん菜栽培試験)の事務処理が遅延していたので整備に努めること。

(2) 場長に対する生産物処分状況報告は早期にするよう努めること。(西伯分場)

(3) 生産物売却代金の早期収納に努めること。(西伯分場)

(4) 県有財産台帳(副本)の整備に努めること。

(5) 農業試験場費以外の経費で、主務課より令達を受けた歳出予算のうち、正当科目で支出すべきものがるので留意すること。

(6) 場内の整理整頓に努めること。

農業講習所 昭和三十七年三月二十六日監査 同 堀江実 蔵

監査委員 松本利治 同 荻原治郎

監査委員 松本利治 同 堀江実 蔵

一、職員は前回同様、所長以下六名で、所長、庶務係長

は農業試験場長及び同庶務係長が兼務し、実質的には

次長以下四名が専任職員である。

二、講習生の状況は

区分	年度		本科生	実科生	研究生	合計
	一年	二年				
三五	一五	一五	三〇	一六	(一)	三一
一五	一五	三〇	六	六	一	一
三六	三〇	六	一	一	七	八四
四九						(二)

註、()はそ菜実科生の研究生である。

で、実科生、研究生とも減少していた。

三、最近三ヶ年の講習状況は

講義実習のその他計	五四〇	五六〇	五四〇	五八一	三九〇
B-A	一九〇	六〇〇	一九〇	六一八	七一四
	一、三三〇	一、二九七	一、三三〇	三六	一二六
	九七・五%	九七・五%	一、三三〇	五六	一一八
			一、二九一	九七・一%	五〇九
			一、三三〇	九〇・八%	五三四
			一、二〇八	一一八	四七
			一、三三〇	一二六	三九〇
			一、二九一	九七・一%	五八一
			一、三三〇	五六	三四
			一、二九七	九七・五%	五四〇
			一、三三〇	一、三三〇	一九〇

であつて、計画にたいする学科と実習の割合は依然として、実習が過重となつてゐる。

また、一般教養科目も計画にたいし、本科一年は六七%、本科二年は計画どおり実施しているが、これは三十五年度の計画七五時間にたいし、三〇時間に変更しているためで、術科に重点を移行しつつあるとは言え前回も指摘しているとおり、講師関係も一つの原因と思われるのし、これが確保について一層の努力を望む。

四 農業改良普及員の再教育について

農業改良普及員の資質向上のため、本年度より農業改良普及員の再教育を実施していることは、時代に即応した処置と考えられるので、一層、これが内容の充実

に努められるよう要望する。

発行者 鳥取県鳥取市東町一丁目
印刷所 鳥取県鳥取市栗谷町
(定価) 鳥取県印刷所
部 月額 二五〇円
(配送料共)

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金